「新たな材料を活用した床版技術」に関する公募

１．公募の目的

　　　我が国の社会資本ストックは、高度経済成長期などに集中的に整備され、今後急速に老朽化することが懸念されることから、社会資本を安全により長く利用できるよう、戦略的な維持管理・更新を行うことが課題となっている。

　　　なお、老朽化した橋梁の床版取り替え工事においては、施工の迅速化やライフサイクルコストの最小化を目的とした床版工法の開発が望まれている。

　　　i-Construction推進コンソーシアム技術開発・導入ＷＧでは、最新技術の現場導入のための新技術発掘や企業間連携の促進等の取り組みを行っている。今後、民間企業等が有する優れた技術を活用するためには、技術的な検証を実施し、現場への適用について正確に把握する必要があるため、下記の応募条件等を満足する技術の公募を実施する。

今回の公募により選定された技術は、従来技術との比較検討を実施し、現場での試行可能性について検討する。

２．公募技術

（１）公募技術

　　　「新たな材料を活用した床版技術」

（２）要求性能等

　　　以下の条件を満足する技術とする。

○開発段階にあり、実用化されていない技術を対象とする。

○既に材料試験や要素試験を通じ、材料としての材料特性及び強度特性が確認されていること。

○従来の床版技術と同等以上の性能が想定される技術であること。

（３）応募技術の条件等

　１）審査・選定の過程において、審査・選定に係わる者(事務局等)に対して、応募技術の内容を開示しても問題がないこと。

　２）応募技術を公共事業等に活用する上で、関係する法令に適合していること。

　３）選定された応募技術について技術内容および試験結果データ等を公表するので、これに対して問題が生じないこと。

　４）応募技術に係わる特許権等の権利について問題が生じないこと。

　５）「３．応募資格等」を満足すること。

３．応募資格等

（１）応募者は、「個人」、「民間企業」及び「大学等の研究機関」を対象とし、以下の条件を満足するものとする。

　１）予算決算及び会計令第７０条（一般競争に参加させることができない者）、第７１条（一般競争に参加させないことができる者）の規定に該当しない者であること。

　　　並びに警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

（２）共同開発者

　１）申請する共同開発者は、応募技術の開発に関して参画された「個人」や「民間企業」、「大学等の研究機関」とする。

　２）応募する共同開発者には選定結果の通知は行わないが、応募技術が選定された際には共同開発者としてコンソーシアムのホームページ等で公表する。

４．応募方法

（１）資料の作成及び提出

　　　応募資料は、別添応募資料を作成し、提出方法はE-mailとし、5MBを超える場合は、電子媒体（CD-R）または紙とし、郵送により提出するものとする。

（２）提出（郵送）先

〒812-0013

　　　国土交通省 九州地方整備局 企画部　技術管理課 基準第一係宛

　　　TEL：092-471-6331（代表）、092-476-3546（直通）、FAX：092-476-3465

　　　E-mail：[gikanka02@qsr.mlit.go.jp](mailto:gikanka02@qsr.mlit.go.jp)

５．公募期間

　　期間は平成３０年１１月６日（火）～平成３０年１１月１９日（月）（当日消印有効）

６．ヒアリング等

　　提出された応募資料で不明な箇所が有る場合は、ヒアリング等を実施することがある。なお、ヒアリング等を実施する場合は、ヒアリング等の実施時期、方法及び内容等について別途通知する。

７．技術の選定に関する事項

（１）選定にあたっての前提条件

　１）公募技術、応募資格等に適合していること。

　２）応募方法、応募書類及び記入方法に不備がないこと。

８．応募結果の通知・公表について

（１）選定結果

　　　応募者に対して選定されたか否かについて文書で通知する。申請する共同開発者には選定結果の通知は行わない。

（２）選定結果の公表

　　　選定された技術は、コンソーシアムのホームページ等で公表する。

（３）選定通知の取り消し

　　　選定の通知を受けた者が次のいずれかに該当することが判明した場合は、通知の全部または一部を取り消すことがある。

　１）選定の通知を受けた者が、虚偽その他不正な手段により選定されたことが判明したとき。

　２）選定の通知を受けた者から取り消しの申請があったとき。

　３）その他、選定通知の取り消しが必要と認められたとき。

９．現場試行可能性の評価及び現場試行

（１）現場試行可能性の評価

　　　現場試行可能性を評価するため、従来技術及び応募技術の比較表を作成する。

応募者は、「経済性」「安全性」「耐久性」「品質・出来形」「施工性」「環境」、

その他検証が必要な項目について必要な試験・調査を行い、結果を４．（２）に提出

する。

（２）現場試行

　　１）（１）により、現場での試行に問題のないことが確認された技術は、実現場での試行を予定している。

　　２）試行時期は、平成31年4月以降を予定しているが、現場状況等により、時期等の

変更を行う場合がある。

　　３）現地試行にあたっての安全管理、地権者等との調整については、原則として、全て、応募者の責とする。

１０．費用負担

（１）応募資料の作成、提出、現場試行可能性の評価に必要な試験・調査及び結果の提出、現場試行に要する費用は、原則、応募者の負担とする。

（２）国土交通省関係者が立会い確認を行う場合、立会い者に要する費用は国土交通省で

負担する。

１１．その他

（１）応募資料は、技術の選定以外に無断使用は行わない。

（２）応募資料の返却は行わない。

（３）選定の過程において、応募者には応募技術に関する追加資料の提出を依頼する場合がある。

（４）募集内容に関する問い合わせに関しては以下のとおり、受け付ける。

　１）問い合わせ先及び資料提出先

　　〒812-0013

　　　国土交通省 九州地方整備局 企画部　技術管理課 基準第一係宛

　　　TEL：092-471-6331（代表）、092-476-3546（直通）、FAX：092-476-3465

　　　E-mail：[gikanka02@qsr.mlit.go.jp](mailto:gikanka02@qsr.mlit.go.jp)

　２）期間は平成３０年１１月６日（火）～平成３０年１１月１９日（月）

　　　（土・日・休日を除く平日の 9:30～17:00 までとする。ただし 12:00～13:00 は除く）

　３）問い合わせの受付方法はE-mail（様式自由）にて受け付ける。

様式－１

別添

「新たな材料を活用した床版技術」申請書

平成　　年　　月　　日

国土交通省 九州地方整備局

　企画部 技術管理課基準 第一係　宛

応募者名：

印

所在地：〒

電話：

*（応募者が複数の場合は、以下同様に列記する）*

下記の技術を「新たな材料を活用した床版技術」として応募します。

記

　ふりがな

１．技術名称：

　　 （副題）：

２．窓口担当者（選定結果通知先等）

企業・団体名：

所属：

役職・氏名：

所在地：〒

電話：　 ＦＡＸ：

E-Mail：

*（応募者が複数の場合は、応募者毎に窓口担当者１名を以下同様に列記する。その場合、最初に記載した窓口担当者を代表窓口担当者（選定結果通知先）とする。また、応募者が複数の場合でも、選定結果の通知は、代表窓口担当者宛にまとめて送付する。）*

３．共同開発者

共同開発者名：

部署：

役職・担当者：

所在地：〒

電話：　 ＦＡＸ：

*（共同開発者が複数の場合は、以下同様に列記する*

様式－２

技　術　概　要　書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 公募技術名 | | 新たな材料を活用した床版技術 |
| ふりがな  技術名称（副題） | |  |
| 技術の概要  （200字以内） | |  |
| 技術の詳細  （箇条書きまたは参照資料番号・頁を記入）  （ポイント箇条書き） | | 1. 応募技術の特徴      1. 応募技術が画期的な点 2. 応募技術を使用する場合の条件（注意）など 3. 活用の効果 4. 材料特性及び強度特性の確認 |
| 【⑪添付資料一覧】  添付資料－１  添付資料－２  【留意事項】 | 様式以外の添付資料の一覧を記入  *（応募技術の説明資料）*  *（公的機関の審査・評価等の写し：該当があれば）*  *①添付資料については、各１０枚を上限に収まるように要約して作成して下さい。* | |

※この様式は、今回の審査の参考として用いるものであり、無断で他の目的に使用することはありません。